

令和3年度 第11回
青梅市教育委員会臨時会（書面表決）
会議録

承認日・議決日 令和3年12月14日（火）

第11回青梅市教育委員会定例会（書面表決）議事概要

1 書面表決の経緯

青梅市図書館条例第4条に、「教育委員会が特に必要と認めるときは、図書館の休館日を変更し、または臨時に休館日を定めることができる。」と定められている。

青梅市図書館の年末開館について教育委員会で協議するにあたり、会議を開く時間的余裕がないことから、書面表決として実施する。

2 書面表決の日程

- (1) 議案書の配付 令和3年12月10日（金）
- (2) 教育委員全員の回答到着 令和3年12月14日（火）
- (3) 承認日 令和3年12月14日（火）

3 表決参加委員

- (1) 教 育 長 橋本 雅幸
- (2) 教育委員会委員 大野 容義
- (3) 教育委員会委員 稲葉 恭子
- (4) 教育委員会委員 榎本 淳一郎
- (5) 教育委員会委員 百合 陽子

4 会議録署名委員

教育委員会委員 百合 陽子

5 協議事項

- (1) 青梅市図書館の年末開館の試行について（社会教育課）

6 書面表決の結果

書面表決の結果について次のとおりである。

件名	表決 結果	表決内訳（敬称略）				
		橋本	大野	稲葉	榎本	百合
協議事項1 青梅市図書館の年末開館の試行について	承認	異議 なし	異議 なし	異議 なし	異議 なし	異議 なし

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員